

福祉とやま

ふれあいネットワーク (福) 富山県社会福祉協議会広報誌

9 2025
月号
September

No.483



「福祉のお仕事フェア」で職員から説明を受ける求職者

目次

CONTENTS

特集 P2~3 社会福祉協議会基本要項2025の策定 ~これからの社協のあり方を考える~

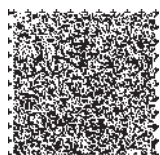
県福祉人材センターから
シニアサークル体験交流会 P4

知っておきたい福祉情報 社会福祉施設経営相談室から
あかいはねトピックス P5

ボランティアグループ紹介
ボランティア活動強調月間 P6

第72回 富山県社会福祉大会を開催
介護テクノロジーってなに? ~最新の技術を見て・触れて・体験~ P7

フリートーク
寄付報告／編集後記 P8



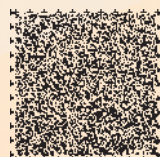
スマートフォン用アプリ「Uni-Voice」
または「Uni-Voice Blind」を使えば
情報を音声で読み上げると同時に、テキストで表示されます。



この広報誌は共同募金の助成を受けています。

社会福祉協議会基本要項2025の策定

これからの社協のあり方を考える



全国社会福祉協議会は2025年3月、社協の活動・事業、組織の考え方や方向性を示す根幹となる指針「社会福祉協議会基本要項2025」(以下、基本要項2025)を策定しました。基本要項の改定は約33年ぶりとなります。

本特集では、基本要項2025策定の背景やポイントを紹介します。あわせて、8月1日に開催された市町村社会福祉協議会事務局長研修会の様子もお伝えします。

基本要項策定の背景

1992年に「新・社会福祉協議会基本要項」(以下、新・基本要項)が策定されて以来、日本の社会・経済は大きく変化し、それにとまない社会保障や社会福祉に関する制度改革も進展してきました。人々の生活ニーズは変化・多様化し、地域で生じる課題も複雑化・複合化しています。

これにに応じて、社協の活動や事業の範囲も拡大してきました。2000年以降は、地域福祉の施策化が進むなかで、NPO法人や企業など社協以外の主体も福祉の分野に参入するようになり、他分野との連携や

協働の必要性がより高まっています。

このような社会・経済の変化を踏まえ、基本要項2025は、社協の使命や理念、活動の原則、果たすべき機能などを改めて確認し、これからの社協のあり方を示すものとして策定されました。策定にあたっては、各社協の活動や事業、組織体制が大きく異なる状況にあっても、全国の社協の役職員が共有できる指針となることをめざして検討が行われました。また、今後も日本の社会・経済は一層変化することが想定されるため、状況に応じて適宜見直しを行っていくこととしています。

これからの社協に求められる役割

基本要項2025の前文では、これからの社協に求められる役割として、次の4つが挙げられています。

- ① その人らしい暮らしを地域で支える
- ② 住民主体の地域づくり
- ③ 協議体としての機能を地域福祉に活かす
- ④ 地域福祉を推進する団体としての責任と行政とのパートナーシップ

基本要項2025 5つのポイント

① 社協の使命として「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を掲げた

① 社会福祉協議会の使命

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体として、住民主体の理念に基づき、住民や

地域の関係者との協働により、「ともに生きる豊かな地域社会」を創造することを使命とする。

「ともに生きる豊かな地域社会」とは、「住民一人ひとりが協働し、日々とともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会」です(「全社協福祉ビジョン」より)。

ここでの「地域の関係者」は、福祉以外の分野も含めた地域のあらゆる関係者を指します。

② 「住民主体」の理念を明記
住民主体の理念の項が新設されました。

② 住民主体の理念

社会福祉協議会のすべての活動・事業及び組織経営は、住民主体の理念にもとづいて展開する。

住民主体の理念とは、
① 住民を中心に置くこと
② 住民のニーズに基づくこと
③ 住民の主体形成と組織化を基礎とすることである。

ここでの「住民」とは、「生活の主体」として、自らの権利を行使し、生き方・暮らし方を自らの意思で選びながら幸福を追求する「権利の主体」です。また、地域づくりの主体であり行政施策・事業の決定や運営に参加する「自治の主体」です。

「住民のニーズ」とは、生活上の要求であり、「誰かの役に立ちたい」「安心して暮らせる地域をつくりたい」といった思いや希望も含むもので、ニーズを持つ住民をあらゆる場面において中心に置くことが示されています。

とくに自ら声をあげたり支援を求めたりすることが難しい住民の存在を常に念頭に置き、積極的にアウトリーチし、ニーズの把握に努めることとしています。

【新・基本要項】	【基本要項2025】
①住民ニーズ基本の原則	①住民ニーズ基本の原則
②住民活動主体の原則	②住民活動基盤の原則
	③個別支援と地域づくりの一体的展開の原則
③民間性の原則	④民間性の原則
④公私協働の原則	⑤連携・協働の原則
⑤専門性の原則	⑥専門性の原則

新・基本要項では社協の活動原則を5つに整理していましたが、以降の社協の活動・事業の展開を踏まえ、6つの原則に見直されました。

【4】活動原則を6つに整理

また、協議体・運動体・事業体の多面性をもち、公共性と公益性を有する民間非営利組織であること、全国ネットワーク組織であることなどが「組織特性」として記載されました。

社協は、住民（組織）、公私の社会福祉関係者、さらに幅広い分野や主体の諸団体が参画することで成り立っていることが記載されました。

【3】「社会福祉協議会の組織」を「(1)社会福祉協議会の構成」「(2)社会福祉協議会の組織特性」に分けて記載

【5】社協の機能を10項目に整理
社協の活動・事業の広がり
を踏まえ、相談支援、権利擁護、災害時の支援が新たに社協の機能として位置付けられました。

社協の機能（*）：新項目

- ① 住民や地域の関係者による福祉活動、ボランティア・市民活動の推進
- ② 組織化、連絡調整
- ③ 福祉活動・事業の企画・実施、支援
- ④ 相談支援（*）
- ⑤ 権利擁護（*）
- ⑥ 調査・研究・計画、ソーシャルアクションの実施
- ⑦ 福祉教育の推進
- ⑧ 地域福祉を支える活動者・従事者の育成と協働の促進（*）
- ⑨ 災害時等の支援（*）
- ⑩ 福祉の財源確保および助成の実施（*）



令和7年度市町村社会福祉協議会事務局長研修会を開催

8月1日（金）、令和7年度市町村社会福祉協議会事務局長研修会をパレブラン高志会館（富山市）で開催しました。前半の講演会では基本要項2025の策定に携わった香川県琴平町社会福祉協議会会長／全社協地域福祉推進委員会基本要項検討委員会委員長の越智和子氏が登壇し、市町村社協の事務局長らに基本要項2025のポイントなどを解説しました。



講演する越智氏

越智氏は、近年「地域福祉Ⅱ社協」という構図が変化していることに触れ、これからの社協には、多様な主体と連携し、それぞれが役割を担いながら地域づくりを進めていく「プラットフォーム」としての役割

が求められると主張。その役割を果たせるのは社協しかないとし、「今後も社協が地域に必要とされる存在であり続けるよう努めていきたい」と力強く訴えました。

●参加者の感想

- ・歴史的なことも含めわかりやすくお話をいただきました。
- ・今後向かうべき社協のあり方が分かりよかった。
- ・社協としての理念を改めて意識し、組織全体で理解を深めていきたい。
- ・しっかりと基本要項2025を読み込んでいきたい。
- ・これからの社協の方向性・目的などを再確認できた。



全市町村社協の事務局長が参加

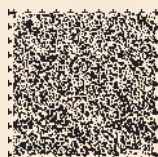
後半の情報・意見交換では、市町村社協が抱える課題について事務局長らから「基本要項2025の実行と社協を経営していくためには、上昇する人件費の対応などを解決していかないとけない」「安定した経営がないと地域福祉の理想的な活動はできない」といった意見が挙がりました。



意見交換する社協職員

〈まとめ〉

今後、各社協が基本要項2025を活用して、めざすビジョンや役割を明らかにし、住民や地域の関係者と協議しながら、活動・事業の充実や組織強化を計画的に推進することが重要となってきます。基本要項2025の普及・理解促進と同時に、市区町村社協の経営基盤強化、総合力向上に向けた取り組みが期待されます。





福祉のお仕事フェア in TOYAMA

～ 福祉の就職総合説明会2025 ～ を開催しました！

福祉関係への就職を希望する一般求職者及び2025年度卒業予定の学生を対象に、「令和7年度 福祉のお仕事フェア in TOYAMA ～福祉の就職総合説明会2025」(【児童・保育分野】7月26日(土)、【福祉・介護分野】7月27日(日))を富山国際会議場で開催しました。

児童・保育分野から59法人、福祉・介護分野から85法人の出展があり、2日間で延べ185人の求職者が参加しました。参加した求職者からは、法人担当者からの説明や質疑応答を通して、「施設の雰囲気を感じ取ることができた」「就職先を決める上で参考になった」との感想がありました。



お仕事フェアの様子

福祉・介護のお仕事相談コーナーを開設します！

以下のハローワークで、当センターキャリア支援専門員が、福祉に関わる職種、仕事内容、求人事業所、資格などの相談に応じます。

●時間 9:30～15:30(※は13:00から開設します。)

＜相談コーナー開設日＞

高岡	ハローワーク高岡 第4火曜日	小矢部	ハローワーク砺波 小矢部出張所 ※第3木曜日
魚津	ハローワーク魚津 第1・第3水曜日	滑川	ハローワーク滑川 第3火曜日
砺波	ハローワーク砺波 第2・第4金曜日	氷見	ハローワーク氷見 第1木曜日

はじめての福祉の仕事サロンを開催します！

福祉の仕事についての基本的な内容や現場の状況などについて、キャリア支援専門員がていねいにお答えします。

- 対象 福祉・介護分野に興味・関心のある求職者
- 日時 9月25日(木) 13:30～16:00
10月23日(木) 13:30～16:00
- 会場 サンシップとやま
- 定員 各月10名(先着順) ※事前に下記へご連絡ください。

福祉の職場を目指すあなたを応援します！

問い合わせ先

県社協 県福祉人材センター
県保育士・保育所支援センター
☎076-432-6156

【開所日】月曜日～金曜日(土・日・祝日および年末年始を除く)
【受付時間】8:30～12:00 / 13:00～17:00

「シニアサークル体験交流会」を開催します

長年にわたって培った様々な経験や能力、趣味や生きがいをもっているの方々によるシニアサークル活動をステージ発表と体験コーナーにてご紹介します。

フレイル予防3つの柱のひとつ「元気で、自立して、社会参加を」をモットーに、自分に合った活動を見つけて、元気な毎日を過ごしませんか？

ぜひ、ご家族やご友人を多数お誘いあわせのうえ、お越しください。

道の駅メルヘンおやべ会場 (小矢部市桜町1535-1)

●開催日時：11月8日(土曜日) 11:30～15:00

●会場：道の駅メルヘンおやべ 体験交流室 フリースペース

ステージ発表 ウクレレ演奏、語り部(昔話や民話)
脳トレ、紙芝居劇団

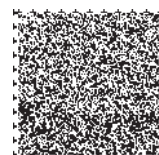
体験コーナー 切り絵、折り紙



※発表や体験コーナーは変更になることがあります。

○問い合わせ先 県いきいき長寿センター ☎076-432-6010

入場無料
どなたでも
参加できます



○知っておきたい福祉情報○

社会福祉施設経営相談室から

パート・アルバイトで働く方が「年収の壁」を意識せずに働ける環境づくり

中土 政英（社会保険労務士）

厚生労働省は、令和6年10月から社会保険適用拡大に伴い、健康保険・厚生年金保険の被扶養者（第3号被保険者）として働いている方のために「年収の壁・支援強化パッケージ」をホームページ上に公表しています。その内容としては、壁には3つあります。

①税金に関するもの
（100万円、103万円、150万円、201万円）
②社会保険に関するもの
（106万円、130万円）
③配偶者手当に関するもの
ここでは②と③について簡単に触れます。

年収106万円の壁（被保険者51人以上の事業所）問題を解決するため、キャリアアップ助成金の拡充と、社会保険適用促進手当の新設に取り組んでいます。キャリアアップ助成金に「社会保険適用時処遇改善コース」を設けて労働者本人負担分の保険料相当額の手当支給や賃上げなどにより、働ける環境づくりを行う企業を後押ししています。

また、社会保険適用促進手当とは、事業者が労働者の社会

保険料負担額を支給することで、手取り額の減少を防ぐ制度です。

この手当は、社会保険料の算定から除外されるため、労使ともに負担が軽減されます。

今後、社会保険の適用拡大によって、年収の壁による問題はより拡大すると考えられます。

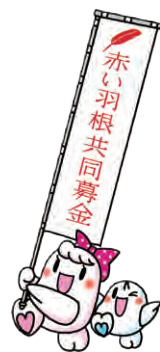
また、年収130万円の壁対策として、130万円の年収の中には、基本給・手当、各種手当、残業代なども含まれますので繁忙期に残業をすると超えてしまうケースがよくあります。この場合でも事業主の証明があれば被扶養者の認定を引き続き行うことが決められています。

3つ目の「配偶者手当について」は、社会全体が少子化・晩婚化等により生涯独身の方も増えてきていることから、見直しをする事業所も増えてきています。そのための資料もサイトに揃えています。

新しい制度を上手に活用して、年収の壁問題を乗り越えましょう。

※詳細については、労働局のホームページでご確認ください。

あかいね トピックス



令和7年度共同募金運動が始まります！

今年度も10月1日から『じぶんの町を良くするしくみ。』をメインテーマに全国で赤い羽根共同募金運動を展開します。

共同募金運動は、県民のたすけあい精神に支えられ、今年度で79回目を迎えます。

昨年度お寄せいただいた1億8032万5400円の募金は、地域福祉課題の解決にむけて活動している団体や、地域で草の根的な活動を行うボランティア・NPO団体、

安心して暮らすことができる地域福祉を推進する社会福祉協議会等が行う様々な事業に役立てられています。

今年度もこれらの多様な活動を支援するために、1億8104万5千円の募金目標額を掲げています。

募金活動は、ボランティアの方々の協力を得て、職場や学校、地域の行事等、様々な場面を通じて取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

令和7年度NHK歳末たすけあいの助成申請を受け付けます(予定)

本会では、見出しの助成事業の申請を受け付けます。助成

の方針や申請様式等は、10月上旬頃に本会のウェブサイトに掲載予定ですのでご覧ください。

【予定】

（助成対象事業）
「歳末ふれあい事業」

社会福祉施設及び団体等が実施する障がい者や高齢者等の支援を対象とした、ふれあい交流事業や新しい年を迎えるにあたって行う事業及びそれに要する備品を取得する為の費用

（基準額はウェブサイトをご参照ください）

（申請受付締切日）
令和7年10月31日（必着）

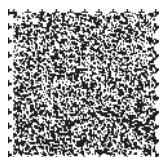
○問い合わせ先

（福）富山県共同募金会

TEL 076-431-9800

ウェブサイト

<http://www.akaihane-toyama.or.jp>



ボランティア
グループ紹介

地域共生社会の実現に向けて
ボランティアと福祉を学んで実践

With life.kyosei. (富山市)

障害の有無や年齢に関わらず、誰もが安心して暮らせる地域社会を目指して活動する団体「With life.kyosei.」。自閉症の子どもを育てる荒城さんが平成30年、新庄北地区を拠点に活動を開始しました。



代表 荒城 和恵さん

現在はボランティア体験講座「交流会」「ディスカッション」の3つを柱に活動しています。「ボランティア体験講座」は、みんなでボランティアや福祉について学ぶことが目的です。手話、点字など毎回テーマを決めて実施しており、障害の有無に関わらず講師や参加者となり得ます。また、月1回の「交流会」は、年代・校区・分野・障害の有無を超えて自由に交流する場です。聴覚や視覚、

身体に障害のある参加者もあり、ボランティア体験講座で学んだ内容を実践する機会にもなっています。荒城さんは、この一連の流れで「活動の先にある意義を感じてもらいたい」と話します。



ボランティア体験講座は今年度7回実施予定

また、半年に1回開催する「ディスカッション」では、地域・福祉・教育の各分野からの参加者が活動報告を行うとともに、地域の高校生を含む参加者全員で福祉に関するテーマについて議論を深めます。これからの時代、いかに地域住民が自立して支え合うかが

ますます重要となります。目下の目標は、藤ノ木校区にも活動を広げること。新庄北・新庄・藤ノ木の3校区で活動できるようにになれば、市の地域共生モデル事業として確立できるからです。「ゆくゆくは近隣の市にも活動を広げ、富山県モデル」として全国に発信していきたい」と荒城さんは意気込みます。



富山第一高校AL室で開催したディスカッション

○問い合わせ先
With life.kyosei.
TEL 090-1382316918

10月はボランティア活動強調月間です

10月の「ボランティア活動強調月間」に、心豊かで触れ合いのある地域社会づくりを進めるため「広げようボランティアの輪」をスローガンに県民のボランティア・NPO活動への積極的な参加やボランティア・NPO間の交流促進を図ります。

第37回富山県民ボランティア・NPO大会

ボランティア活動推進富山県民会議

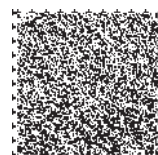
日時 10月18日(土) [10:00~15:00]

会場 グランドプラザ〈総曲輪フェリオ横〉富山市総曲輪3-8-39

- ◆ステージ発表 ◆大型ビジョンによるPR動画放映
- ◆活動体験 ◆パネル展示 ◆作品等の展示・販売
- ◆「一言メッセージ・川柳」投票 ◆スタンプラリー



○問い合わせ先 事務局 (特非) 富山県民ボランティア総合支援センター TEL 076-432-2987



第72回 富山県社会福祉大会を開催します

これまで多年にわたり、本県の社会福祉の発展に貢献した方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、多様化・複合化する福祉・生活課題や、社会福祉の諸情勢について理解を深め、多様な関係機関・団体などとの連携・協働の促進を図ることを目的に開催します。

日時 **10月22日(水) 13:00～16:00**

場所 **県民会館 ホール**

13:00～14:20

式典、議事

14:30～16:00

記念講演

講師 映画監督・ノンフィクション作家 **信友 直子 氏**

演題 「認知症が私たち家族にくれたギフト」

入場
無料

どなたさまもお気軽にお越しください



「記念講演講師の信友 直子氏」

〇問い合わせ先 県社協 総務企画課 TEL 076-432-2958

介護テクノロジーってなに？

最新の技術を見て・触れて・体験！

県社協とやま介護テクノロジー普及・推進センターは、「とやま介護テクノロジー展示会2025」を6月7日に富山駅南北自由通路で開催しました。

会場では、介護現場で活用されている様々な最新ロボットやシステムを展示し、多くの方にご来場いただきました。展示内容には、移乗（立ち上がりやベッドへの移動）をサポートするロボット、見守り支援機器、補聴器、歩行を助ける移動支援機器など、実際に目で見て触れて体験できるものがそろいました。

また、見守りセンサーと介護ソフトの連携ブースや、音声入力で記録ができる介護ソフトの実演も行い、介護現場の「今」と「これから」を体感いただく機会となりました。

さらに今回は、eスポーツを体験できるコーナーも設置し、子どもから高齢の方まで、親子やご家族連れなど幅広い世代に楽しんでいただきました。ゲームを通じて、脳の活性化

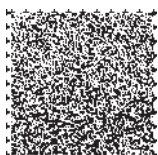
や世代を超えた交流の場にもなり、終始にぎやかな雰囲気となりました。

イベントを通じて、来場者からは「たくさんの介護テクノロジーに触れることができて良かった」「便利なのができてもっと生活しやすくなるのが期待できた」「介護の世界が想像以上に進化していて驚いた」「また、専門職の方からは「少し未来が明るくなった、自分も介護現場で頑張りたい」といった声が多数寄せられました。

ご来場くださった皆さま、本当にありがとうございました。



eスポーツを楽しむ親子



連携ブースを体験する来場者



富山駅南北自由通路で開催

Free Talk

フリートーク

はじめに、高岡市災害ボランティアセンターの設置・運営にあたり、ボランティア活動に携わっていただいた多くのボランティアの皆様をはじめ、ご協力いただいた企業、団体の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

現在、高岡市社会福祉協議会では災害ボランティアセンターを運営しながら、地域福祉の推進、生活困窮者支援、法人後見の受任、在宅福祉サービスなど幅広く事業に取り組んでいます。私はその中でも生活福祉資金貸付事業、生活支援コーディネーターの担当をしています。寄せられる相談内容は、困窮だけでなく、就労・障害・子ども・介護・地域の問題など多岐にわたっており、微力ではありますが問題解決のお手伝いをしています。

最近では、複合的な問題を抱え「今までどこに相談したらよいかわからなかった」という方の



「ふだんのくらしの
しあわせ」を

社会福祉法人
高岡市社会福祉協議会
主事
城光 萌さん

相談を受けることが多い印象があります。特に生活福祉資金貸付事業では、貸付の相談を機に他の支援にもつなげるという方が多く、自分の仕事は相談の窓口であり支援の入り口となっているととても感じます。責任もあり、支援の難しさを痛感する日々ですが、相談を受けただけから「相談してよかったです」と言われるととても嬉しい気持ちになります。

社会福祉協議会の仕事の魅力は、地域住民、民生委員・児童委員、ボランティア、専門機関、行政といった様々な方と協力しあって福祉事業に携わることとができることだと感じています。福祉という文字には「ふだんのくらしのしあわせ」という意味も込められており、地域の方々に幸せを感じていただけるよう、これからも誠実に仕事に取り組んでいきたいです。

ご寄付ありがとうございます

● 寄付者一覧 令和7年6月1日から令和7年7月31日まで

- | | |
|-------------------|-------------|
| ● 樋口 ちづ子 様 | 10,000,000円 |
| ● 障がい児・者すくすく応援隊 様 | 10,000円 |
| ● 仲川 喜代美 様 | 300,000円 |
| ● 富山県労働者福祉事業協会 様 | 50,000円 |



6月17日(火)、樋口ちづ子様(右)から県社協高畑専務理事へ寄付金を贈呈



7月24日(木)、一般社団法人富山県労働者福祉事業協会専務理事 藤井光行様(左)から県社協 金尾幸夫事務局次長へ「チャリティゴルフコンペ」の収益金から寄付金を贈呈

県内の社会福祉事業振興や地域福祉推進のために活用させていただきます。

編集後記

これまで基本要項は「社協の憲法」とも言われてきました。今回33年ぶりの改定に至ったのは、それだけ私たちを取り巻く環境が大きく変わったということだと思います。地域ごとの課題やニーズに合った活動・事業が求められる今、新しい基本要項をそれぞれが自分の言葉でしっかり受けとめ、地域の中で生かしていくことが大切になるでしょう。

社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

住民主体の地域福祉の理念に基づき、だれもが安心して暮らすことができる福祉社会の実現をめざし、県内の民生委員・児童委員、福祉施設、福祉従事者、ボランティア等で構成する、公共性と自主性をもつ民間社会福祉組織です。

本誌に関するご意見・ご感想をお聞かせください。
●ウェブサイト <https://www.toyama-shakyo.or.jp/>
●メール info@toyama-shakyo.or.jp

ハーティは富山県のボランティア活動のマスコットマークです。

